

番号	管理点	要求事項	審査項目		評価					GSSI該当箇所 D	所見	評価
			□ 資料・エビデンスのチェック項目		重大不適合	軽微不適合	観察事項	適合	該当なし			
1. 管理体制に関する要件(実効ある管理制度の下で漁業が行われていること)												
1.1 漁業許可の取得審査												
1.1.1	漁業免許・許可の取得	国の法令に基づき、審査対象となる漁業を営むために必要な漁業免許、許可等を管理当局(国または都道府県)から受けている等、適法に漁業が行われている。	①当該漁業を営むために必要な漁業免許、許可等が取得されているか。 □ 都道府県知事発行の免許状あるいは許可証	取得されていない				取得されている		D1.08, D1.10		
1.1.2	管理体制	審査対象となる漁業を管理するための組織及び体制が確立されている。	①漁業を管理する組織(漁協等)や体制(国、都道府県、水試等)が確立されているか。 □ 当該漁業の管理体制を示す資料	組織及び体制が確立されていない				組織及び体制が確立されている		D1.01, D1.08		
1.1.3	漁業実態の把握	審査対象となる漁業の実態等が把握されている。把握すべき漁業実態の内容については以下の項目を含む。 ア. 漁業の概要 イ. 漁具・漁法 ウ. 漁獲量・漁獲努力量 エ. 漁業経営形態及び経営状況	①漁業の概要 □ 漁業の概要(操業期間、漁場図など)を示す資料	把握されていない				把握されている		n/a		
			②漁具・漁法 □ 漁具の模式図	把握されていない				把握されている				
			③漁獲量・漁獲努力量 □ 漁獲量データ、ヶ棟数	把握されていない				把握されている				
			④漁業経営形態及び経営状況 □ 漁業経営形態及び経営状況を示す資料	把握されていない				把握されている				
1.2 審査対象となる漁業及び対象資源に関する規則、取決め等の遵守												
1.2.1	規制、取決め等の遵守	審査対象となる漁業について、効果的かつ適切な監視及び取締が行われ、国、地方公共団体による規制、取決め等が遵守されている。	①当該漁業に関連する規制や取決め等を遵守する実効ある管理体制(監視体制含む)があるか。 □ 当該漁業に関連する法令 □ 法令・規則を遵守させるための管理体制	監視は行われていない				監視が行われている		D1.07, D1.09, D1.10		
			②当該漁業に関連する規制や取組み等を遵守していない場合に与えられる措置(罰則等)があり、実施されているか。 □ 法令・規則を遵守しなかった場合の措置(罰則)	措置(罰則等)がない				措置(罰則等)があり、実施されている				
1.2.2	「資源管理計画」の策定及び履行	審査対象となる漁業及び対象資源について、科学的根拠を勘案し、国及び地方公共団体が作成した「資源管理指針」(管理目標及び管理措置を含む)に沿って、関係漁業者が「資源管理計画」を作成している、あるいはこれと同等の資源管理措置を遵守する実効ある管理ルールが確立されている。また、その履行状況が確認されている。	①「資源管理指針」に沿って当該漁業及び対象資源の「資源管理計画」(または同等の資源管理措置)が作成されているか。 □ 資源管理指針 □ 「資源管理計画」あるいは同等の管理ルール	作成されていない				作成されている		D1.03, D2.01, D2.02, D3.01, D3.02, D6.02		
			②「資源管理計画」の履行状況が確認されているか。 □ 「資源管理計画」の履行報告書	確認されていない				確認されている				
1.2.3	参加型管理、透明性の確保	審査対象となる漁業の管理に関する意思決定に、関係漁業者、研究者、行政、その他利害関係者が参画しており、その合意形成プロセスが透明性を有している。	①当該漁業の管理に関する意思決定に、関係漁業者、研究者、行政、その他利害関係者が関与しているか。 □ 利害関係者が参加する組織図あるいは概要	利害関係者が関与していない。	利害関係者が部分的に関与している。			ほぼすべての主要な利害関係者が関与している。		D1.05, D3.01, D3.02		
			②合意形成プロセスが定められているか。 □ 合意形成に至る協議の記録	定められている				定められていない				
1.2.4	広域的な協力体制の構築	対象資源を利用する地域あるいは広域的な資源管理体制が構築されている。対象資源が、国際的に管理されている場合(越境性魚類資源、跨界性魚類資源あるいは高度回遊性魚類資源等)、当該機関等の定める資源管理措置を遵守している。	①資源を利用する地域あるいは広域的な資源管理体制があるか。 □ 地域間の資源管理体制 □ 国家間の資源管理体制	広域的な資源管理体制がない				広域的な資源管理体制がある	該当なし	D1.04, D1.07, D1.08, D1.10		
			②(国際的に管理されている場合)、当該機関等の定める資源管理措置を遵守しているか。 □ 管理措置を遵守しない場合の措置(罰則等)	遵守していない				遵守している	該当なし			
1.2.5	放流計画の策定	対象資源の種苗放流が行われている場合は、国または地方公共団体が関係漁業者等と協議の上、放流計画等が策定され、実施されている。	①国または地方公共団体が関係漁業者等と協議の上放流計画等が策定、実施されているか。 □ 放流計画あるいは策定方針等	放流計画等が策定、実施されていない				放流計画等が策定、実施されている	該当なし	D1.05, D3.01		
1.2.6	予防的アプローチ、順応的管理	水産資源や生態系、資源管理に伴う様々な不確実性を考慮し、漁業管理が予防的に行われている。また、対象資源や生態系の状態に応じて、管理施策の内容を順応的に修正、改善する仕組みを有している。	①不確実性を考慮した予防的な漁業管理が行われているか。 □ 当該漁業の管理における不確実性の考慮の状況 □ 当該漁業の管理における予防的措置の実施状況	不確実性が認識されておらず、予防的な漁業管理が行われていない	不確実性は認識されているが、それが十分に漁業管理に反映されていない			漁業管理全般にわたる様々な不確実性が認識されており、十分に予防的な措置が取られている		D3.12		
			②状況に応じて、管理施策の内容を順応的に修正、改善する仕組みがあるか。 □ 順応的管理の仕組み	モニタリング結果を漁業管理施策の内容に反映する仕組みがない	順応的管理の仕組みが導入されていない			順応的管理が漁業管理全般にわたって十分に導入されている		D1.03,		

1.2.7	多面的利用に関する合意形成	審査対象となる漁業の操業水域において、漁業生産以外の活動が行われている場合、管理措置の実効性について当事者間の継続的な話し合いが持たれており、その内容が記録されている。	①(該当する場合には、)漁業以外の幅広い関係者も参画した協議の場が設定されており、協議内容が記録されているか。 <input type="checkbox"/> 協議の場の有無 <input type="checkbox"/> 協議の記録	関係者による協議の場が設定されていない	関係者による協議の場は設定されているが、協議内容の記録が残されていない		関係者による協議の場が設定され、協議内容の記録がある	該当なし	D3.13		
1.2.8	管理ルールの周知	管理ルールや漁業者の取組みについて、漁業者以外にも情報発信されている。	①管理ルールや漁業者の取組みについて、漁業者以外にも情報発信されているか。 <input type="checkbox"/> 情報発信・開示の有無	発信されていない			発信されている		D1.05		
2. 対象資源に関する要件(対象資源が持続的に利用される水準を維持していること)											
2.1	生物学的情報の把握	対象資源の生物学的情報(以下の項目を含む)が把握されている。 (i) 分布と回遊 (ii) 年齢・成長・寿命 (iii) 成熟と産卵	(i) 分布と回遊 <input type="checkbox"/> 分布に関する知見・文献 <input type="checkbox"/> 回遊に関する知見・文献	利用できる情報はない	十分ではないが、必要な最低限の情報を利用できる	十分な情報が揃いつつある	精度の高い十分な情報が利用できる。		D1.03.		
			(ii) 年齢・成長・寿命 <input type="checkbox"/> 年齢・寿命に関する知見・文献 <input type="checkbox"/> 成長に関する知見・文献	利用できる情報はない	十分ではないが、必要な最低限の情報を利用できる	十分な情報が揃いつつある	精度の高い十分な情報が利用できる。				
			(iii) 成熟と産卵 <input type="checkbox"/> 成熟に関する知見・文献 <input type="checkbox"/> 産卵に関する知見・文献	利用できる情報はない	十分ではないが、必要な最低限の情報を利用できる	十分な情報が揃いつつある	精度の高い十分な情報が利用できる。				
2.2	科学的根拠	対象資源の現状と傾向を判断するための科学的根拠が収集・維持されている。	①当該資源の管理にあたって、科学的根拠が収集・維持されているか。 <input type="checkbox"/> 漁獲量のデータ <input type="checkbox"/> 漁獲努力量のデータ <input type="checkbox"/> その他対象種の資源評価に必要なデータ	情報は収集されていない	十分ではないが、必要な最低限の情報を利用できる	十分な情報が収集されつつある	十分な情報が収集されている		D1.03, D4.01		
2.3	対象漁業以外の漁獲及び回復力の考慮	資源評価にあたっては、対象資源の分布範囲における、審査対象となる漁業以外による漁獲の影響、及び資源の回復力についても考慮されている。	①資源評価にあたり、審査対象となる漁業以外による対象資源の漁獲についても考慮されているか。 <input type="checkbox"/> 当該漁業以外の漁獲データ	考慮されていない	十分ではないが、一部考慮されている		十分に考慮されている		D3.03, D5.01		
			②対象資源の回復力に関する生物学的特性(寿命など)が資源評価において考慮されているか。 <input type="checkbox"/> 資源評価における回復力の評価	考慮されていない	十分ではないが、一部考慮されている		十分に考慮されている		D5.03		
2.4	資源評価及び結果の開示	収集された情報をもとに対象資源の現状と傾向に関する評価が行われ、評価結果が管理のための意思決定に反映されている。また、評価結果及びその手法について、適時情報が開示されている。	①対象資源の現状と傾向に関する評価が行われているか。 <input type="checkbox"/> 対象資源の評価の実施状況	資源評価が行われていない	資源評価は行われていないが、評価が可能な情報は得られている	精度は十分ではないが、科学的根拠に基づく資源評価が行われている	充実した情報をもとに精度の高い資源評価が行われている		D5.01		
			②評価結果が漁業管理のための意思決定に反映するための仕組みがあるか。 <input type="checkbox"/> 資源評価の結果の漁業管理への反映	仕組みがある			仕組みがない		D1.03, D5.01		
			③評価結果及びその手法について、適時情報が開示されているか。 <input type="checkbox"/> 資源評価の手法および結果の開示	開示できない			開示されている		D3.14		
2.5	資源管理方針の設定	最大持続生産量(MSY)または適切な代替基準を実現できる水準に対象資源を維持、回復させることを目的として、公的機関によって設定された維持すべき水準(目標管理基準)や下回ってはならない水準(限界管理基準)、あるいは科学的根拠に基づき代替水準が設定されている。	①資源管理目標を達成するために、科学的根拠に基づいた管理基準を有しているか。どのような基準が採用されているか。 <input type="checkbox"/> 対象資源を管理するための管理基準	管理基準がない		管理基準を策定中である	管理基準がある		D2.03, D3.04, D6.02		
2.6	TAC(漁獲可能量)の遵守	対象資源に漁獲可能量(TAC)制度が実施されている場合は、審査対象となる漁業により遵守されている。	①漁獲可能量(TAC)制度が実行されている場合は、遵守されているか。 <input type="checkbox"/> TACの遵守	遵守されていない			遵守されている	該当なし	D6.01		
2.7	過剰漁獲の防止	対象資源に対して過剰な漁獲は行われておらず、資源回復措置を講じる必要のある基準を下回る場合には、加入乱獲を避けるため適時必要な措置が講じられている。	①対象資源に対して過剰な漁獲は行われていないか。 <input type="checkbox"/> 対象資源の資源状態 <input type="checkbox"/> 有効な資源管理措置の実施 <input type="checkbox"/> 産卵親魚量の水準維持	低位水準が続いており、有効な資源管理措置が講じられておらず、かつ、産卵親魚量が必要水準を下回っている	低位水準であるが、有効な資源管理措置が講じられている	【中位・減少】または【低位・増加】	資源水準が高位、【中位・増加】または【中位・横ばい】、あるいは、必要な産卵親魚量が維持されている		D6.01		

			②加入乱獲を回避するための措置が事前に定められており、資源回復措置を講じる必要のある水準にある場合、適時講じられているか。 <input type="checkbox"/> 資源回復措置の設定及び実施	事前に設定されていない	事前に設定されているが、実施が不十分(?)		事前に設定されており、適時講じられている	該当なし	D3.04, D6.01		
3. 生態系への配慮に関する要件(生態系の保全に向けた適切な措置がとられていること)											
3.1 生態系に配慮した管理体制の確立											
3.1.1	非対象種及び生態系への影響評価のための情報	審査対象となる漁業が非対象種及び生態系に与える影響を評価するため、以下の項目に関し、科学的根拠に基づいた情報が収集・維持されている。 (i) 対象資源以外の漁獲及び投棄 (ii) 当該漁業による希少種の混獲及び保全・保護の取り組み (iii) 対象資源にとって重要な生息域に関する情報(産卵場や稚魚の生育場など) (iv) 当該漁業が使用する漁具が生態系(海底環境など)に与える影響 (v) 対象資源の被捕食関係 (vi) 生態系全体のバランス(生態系の攪乱を起こしていないか)	①対象資源以外の漁獲および投棄の実態が把握されているか <input type="checkbox"/> 対象資源以外の漁獲量の把握	把握されていない	十分ではないが、一部把握されている	把握されつつある	十分把握されている		D1.02, D1.03, D2.05, D3.06, D4.03, D5.06, D6.05		
			②当該漁業による希少種の混獲の実態が把握されているか <input type="checkbox"/> 希少種への影響把握	把握されていない	十分ではないが、一部把握されている	把握されつつある	十分把握されている		D1.02, D1.03, D2.06, D3.08, D4.04, D5.10, D6.06		
			③対象資源の生息域全体のうち、重要な生息域に関する情報(産卵場や稚魚の生育場など)が把握されているか <input type="checkbox"/> 重要な生息場所に関する情報	把握されていない	十分ではないが、一部把握されている	把握されつつある	十分把握されている		D1.02, D1.03, D2.07, D3.09, D4.05, D5.08, D6.07		
			④当該漁業が使用する漁具が生態系(海底環境など)に与える影響が把握されているか <input type="checkbox"/> 使用漁具による生態系への影響	把握されていない	十分ではないが、一部把握されている	把握されつつある	十分把握されている		D1.02, D1.03, D2.07, D3.09, D4.05, D5.08, D6.07		
			⑤対象資源の被食・捕食関係が把握されているか <input type="checkbox"/> 被食・捕食関係の情報	把握されていない	十分ではないが、一部把握されている	把握されつつある	十分把握されている		D1.02, D1.03, D2.08, D3.10, D4.06, D5.09, D6.08		
			⑥当該漁業が操業することによって生じる、上記以外の生態系へのリスクが把握されているか。 <input type="checkbox"/> 生態系へのリスク把握	把握されていない	十分ではないが、一部把握されている	把握されつつある	十分な知見があり、把握されている		D1.02, D1.03, D2.09, D3.11, D4.02, D5.07, D6.09		
3.1.2	生態系への配慮	3.1.1 (i)~(vi)の結果を踏まえ、非対象種及び生態系への悪影響を最小限に抑えることに配慮して漁業が行われている。	①非対象種及び生態系への悪影響を最小限に抑えることに配慮して漁業が行われているか。 例: 影響を最小限に抑える技術の採用、継続的なモニタリングなど <input type="checkbox"/> 非対象種及び生態系への影響の最小化 <input type="checkbox"/> 非対象種及び生態系への深刻な(不可逆的な)悪影響の有無	生態系への影響を考慮して漁業が行われておらず、不可逆的な悪影響を与えている	生態系への影響を考慮して漁業が行われているが、悪影響が懸念される		生態系への影響を考慮した漁業が行われており、悪影響がない		D1.03, D2.05, D2.06, D2.07, D2.08, D2.09, D3.06, D3.08, D3.09, D3.10, D3.11,		
			②非利用種については再放流し、さらにその際の死亡率を減らすなど、無用な漁獲や投棄を回避する措置が取られているか。 <input type="checkbox"/> 非利用種の再放流、再放流の死亡率の減少、無用な漁獲の回避策	取られていない			取られている		(D2.05, D2.06,) D3.07		
			③当該漁業が生態系に与える深刻な悪影響が懸念される場合には、適時情報が開示されているか。 <input type="checkbox"/> 生態系への影響の情報開示(ただし、深刻な悪影響が懸念される場合)	開示されていない			開示されている	該当なし	D3.15		
3.1.3	漁場環境及び生息環境の保全	申請者が、漁場環境及び対象資源の生息環境の保全に貢献している。	①申請者が、漁場環境及び対象資源の生息環境の保全に貢献しているか。 例: 藻場・干潟の保全、沿岸域の環境美化・保全、河川・湖沼の生態系保全、漁業活動による環境保全 <input type="checkbox"/> 申請者による対象資源の生息環境の保全に対する貢献	貢献していない	十分ではないが、配慮している		貢献している		n/a		
3.2 栽培/増殖漁業における生態系への配慮											
			①種苗生産にあたり、必要な許可(占用許可、水利権等)が得られ、自然環境への配慮がなされているか。 <input type="checkbox"/> 種苗生産施設に関する許可等 <input type="checkbox"/> 自然環境への配慮	必要な許可が得られず、自然環境への配慮も欠如			必要な許可が得られ、自然環境へも配慮されている		D3.11		

3.2.1	生態系に配慮した人工種苗の生産	人工種苗の生産や放流にあたっては、生物としてもつ種の特性と遺伝的多様性を維持するための十分な配慮がなされている。	②放流種苗の系群が考慮され、遺伝的多様性の保全に配慮がなされているか。 <input type="checkbox"/> 系群保全への配慮(移植放流など) <input type="checkbox"/> 遺伝的多様性への配慮(親魚数など)	系群および遺伝的多様性には配慮していない	十分ではないが、系群および遺伝的多様性の保全に配慮している	系群および遺伝的多様性の保全に十分配慮している	種苗放流が行われていない場合は該当なし	D3.11, D6.04		
			③種苗生産に用いる親魚は継代飼育されておらず、捕獲履歴が明らかな親魚が用いられているか。 <input type="checkbox"/> 親魚の捕獲履歴 <input type="checkbox"/> 親魚は継代飼育されていない	捕獲履歴は明らかでなく、親魚は継代飼育はされている	捕獲履歴は明らかではないが、親魚は継代飼育はされていない	親魚は継代飼育されておらず、捕獲履歴も明らかである		D3.11, D6.04		
			④放流実績(放流数、時期、サイズなど)は把握されているか。適正な放流方法(放流サイズ、適切な発育段階など)の検討はなされているか。 <input type="checkbox"/> 放流実績の把握(放流数、放流月日、サイズ) <input type="checkbox"/> 適正な放流方法の検討(発育段階など)	種苗性、放流実績は把握されていない	放流実績は把握されているものの、種苗性は把握されていない	種苗性、放流実績が十分に把握される体制が整いつつある		D3.11, D6.04		
			⑤疾病の蔓延を防止するための措置がとられているか。 <input type="checkbox"/> 魚病診断の体制 <input type="checkbox"/> 魚病蔓延防止のための措置	疾病の蔓延防止の措置がとられていない	十分ではないが、疾病の蔓延防止の措置がとられている	疾病の蔓延防止のための十分な体制が整いつつある		D3.11, D6.04		
3.2.2	自然再生産個体群維持のための管理目標及び管理措置の設定	対象資源について、現存する自然再生産による個体群を持続的に維持するための管理目標の設定及びそれに基づいた管理措置が講じられている。	①放流魚に標識がなされ、放流由来と自然再生産由来の個体群の別々の評価が可能となっているか。放流効果が把握されているか。(自然再生産個体群が評価されているか) <input type="checkbox"/> 放流魚への標識付けの実施 <input type="checkbox"/> 放流効果の把握	放流標識されておらず、放流効果は把握されていない	十分ではないが、放流効果が把握され、放流由来と自然再生産由来が別々に評価されている	放流効果が把握され、放流由来と自然再生産由来が別々に評価されている	種苗放流が行われていない場合は該当なし	D5.04, D5.05		
			②現存する自然再生産個体群を持続的に維持するための管理目標が設定され、管理措置が実施されているか。 <input type="checkbox"/> 自然再生産個体群の管理目標 <input type="checkbox"/> 自然再生産個体群の管理措置	管理目標は定められておらず、管理措置が実施されていない	管理目標は定められているが、管理措置は十分ではない	管理目標が定められ、管理措置が実施される体制が整いつつある		D2.04, D3.05, D6.03		
			③自然再生産個体群の維持のため、生息環境の評価および保全の取り組みがなされているか。 <input type="checkbox"/> 生息環境の評価 <input type="checkbox"/> 生息環境保全の取り組み	生息環境の保全の取り組みは実施されていない	生息環境は評価されているが、保全の取り組みは不十分である	生息環境の評価および保全に取り組み体制が整いつつある		D3.11		
3.2.3	種苗放流による対象資源および生態系への影響モニタリング	対象資源および生息域におけるモニタリングが行われており、種苗放流による対象資源の自然再生産や生態系への影響を回避するための措置が講じられている。	①対象資源のモニタリング(生物学的・遺伝学的)が実施されているか。対象資源の形質等に変化はみられないか。 <input type="checkbox"/> 生物学的(魚体サイズ、年齢、卵数、来遊時期など)・遺伝学的モニタリングの実施 <input type="checkbox"/> 対象資源の形質の変化	実施されていない	実施されており、深刻なレベルではないものの、悪影響が懸念されている	実施されており、経過を観察する必要がある	種苗放流が行われていない場合は該当なし	D3.11, D5.04, D6.04		
			②種苗放流が他種や生態系に与える影響は把握されているか。 <input type="checkbox"/> 放流後の分布域や成長に関する情報 <input type="checkbox"/> その他、他種や生態系への影響に関する情報	把握されていない		十分ではないが、把握されている		把握されている	D3.11	
			③対象資源の自然再生産や生態系への深刻な影響を回避する措置が講じられているか。 <input type="checkbox"/> 深刻な影響を回避する措置	講じられていない		講じられているが、経過を観察する必要がある		講じられている	D3.11, D5.04, D6.04	